



# 業務経験及び業種分野申告書

(最新版の「申請の手引き (SEF1001 又は SEF1002)」に従って記入し、内容を確認のうえ提出願います。)

申請者氏名： <div style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">環境 太郎</div>	※1 内部環境スペシャリスト及びシニアスペシャリストは2年以上環境関連業務経験が必要です。(内部環境監査スペシャリストの資格基準(SE10)) 5.2項2号) ※2 業務分野に登録する場合、全勤務時間の環境業務経験では4年以上、その他の業務経験では5年以上が必要です。(内部環境監査スペシャリストの資格基準(SE10)5.1項2号)
---	---

NO	環境業務の担当期間、所属・役職等、環境業務内容、第三者による証明	該当年数 ※2 [業種分野]
記入方法	<b>【環境業務の担当期間及び所属、役職など】</b> 2012年11月～2015年1月 ○○会社○○部長○○課長 <b>【環境業務内容】</b> 「申請の手引き」に従って、実際に担当した環境関連業務であることが明確に分かるように具体的に記述。	2年 3か月
	<b>【第三者による証明】</b> 上記につき、○○として証明します。(○○：上司、同僚、同業者、顧客など) 2015年2月1日 □□会社△△部▽▽部長 環境 三郎 問合せ先 TEL: (署名又は記名・押印が必須。親族や配下の方は証明者となれません。) ※複数の企業、団体での経験の場合は、当時の上司、同僚から、それぞれ証明をもらってください。	※2 [業種分野]
現在の業務	1995年10月～現在 産業環境機械株式会社 本社 環境管理部 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">業務内容を具体的に記入する</span> ・ISO14001 運営事務局業務 (全社 EMS 事務局業務) ・ISO14001 内部監査業務 (本社8部門および全国10事業所 (工場))  <b>【第三者による証明】</b> 上記につき、上司として証明します。 2016年12月25日 産業環境機械株式会社 環境管理部長 鈴木 五郎	11年6か月 ※2 [業種分野] 290
過去の業務経験	1993年4月～1995年9月 産業環境機械株式会社 関西工場 ・環境計測機器の製品開発 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">第三者による署名又は記名・押印が必要です(親族や配下の方は証明者にはなりません)</span> <b>【第三者による証明】</b> 上記につき、元上司として証明します。 2016年12月20日 産業環境機械株式会社 関西工場 開発部長 高田 一朗 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">業種分野リスト (SEF1002 別紙2) の業種番号 (2ケタ) の後に、SEF1002 5項を参照の上、“1”または“0”を追加する</span> <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">5年以下の経験だけでは、業務分野に登録できません</span>	2年3か月 ※2 [業種分野]
環境関連業務経験	内部環境監査スペシャリスト及びシニアスペシャリストの登録申請には※1が必要 上欄に※1を満たす環境関連業務経験を申告している場合は記入不要  <b>【第三者による証明】</b>  <b>【希望者のみ：得意とする環境関連業務 (アピールしたい内容) (120文字以内で記述)</b> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: red; font-weight: bold; display: inline-block;">120文字以内で、申請者がアピールしたいことを記入する</div>	※2 [業種分野]
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 2 3 4 5 6 7 8 9 0	
1		
2		
3		
4		

※3 登録した業務分野及び得意とする環境関連業務はホームページ等で公開することを原則とします。